



2020年9月30日

各 位

会 社 名 株式会社イデアインターナショナル
 代 表 者 代表取締役社長 森 正人
 (コード番号 3140 JASDAQ)
 問 合 せ 先 取締役経営情報部長 松原 元成
 (電話番号 03-5446-9505)

支配株主等に関する事項について

当社の親会社であるRIZAPグループ株式会社について、支配株主等に関する事項は、下記のとおりになりますので、お知らせいたします。

記

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2020年6月30日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
RIZAPグループ株式会社	親会社	53.15%	—	53.15%	札幌証券取引所

(注1) 議決権所有割合は、小数点第三位以下を四捨五入しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

当社とRIZAPグループ株式会社は、2013年8月23日付けで資本業務提携を行いました。この資本業務提携の詳細につきましては、同日付「健康コーポレーション株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株式発行、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の繰上償還、エレコム株式会社との資本業務提携の解消、並びに主要株主、主要株主である筆頭株主、親会社及びその他の関係会社の異動のお知らせ」その他の当社の過去の開示資料をご参照ください。

この資本業務提携並びにその後の日本リント化粧品株式会社の吸収合併、第三者割当増資、立会外分売及び公募増資等を経て、2020年6月30日時点において、当社議決権の53.15%を所有する当社の親会社となっております。また、同社より、1名が代表取締役、6名が取締役に就任しております。当社は、自ら策定した企業理念および経営方針に基づき事業運営を行っており、同社から一定の独立性が確保されているものと認識しております。

【役員・兼務状況】

(2020年9月30日現在)

役職	氏名	親会社またはそのグループ企業での役職	就任理由
代表取締役	森 正人	RIZAPグループ株式会社 上級執行役員	RIZAPグループの経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため。
取締役	鎌谷 賢之	RIZAPグループ株式会社 取締役 執行役員	RIZAPグループにおいても中核を担う存在であり、幅広い見識に基づく助言が期待できると判断したため。
取締役	塩田 徹	RIZAPグループ株式会社 取締役・執行役員	RIZAPグループにおいても中核を担う存在であり、幅広い見識に基づく助言が期待できると判断したため。
取締役	安部 純一	RIZAPグループ株式会社 経営戦略部長	RIZAPグループ株式会社においても経営戦略部門の要職を務めており、経営戦略を中心に幅広い見識に基づく助言が期待できると判断したため。
取締役	山田 東城	RIZAPグループ株式会社 コーポレート統括本部 人事部長	RIZAPグループ株式会社においても人事の要職を務めており、人事・労務を中心に幅広い見識に基づく助言が期待できると判断したため。
取締役	有信 勝宏	RIZAPグループ株式会社 財務部長	RIZAPグループ株式会社においても財務部門の要職を務めており、財務・会計・税務を中心に幅広い見識に基づく助言が期待できると判断したため。
取締役	村瀬 功	RIZAPグループ株式会社 社長室 室長補佐	RIZAPグループ株式会社においても社長室の要職を務め、また、親会社の子会社において取締役や監査役等に就任しており、幅広い見識に基づく助言が期待できると判断したため。

3. 支配株主等との取引に関する事項

(2020年6月30日現在)

取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
当社銀行借入に対する債務保証	2,010	—	—
当社リース債務に対する債務保証	4	—	—
資金の貸付	300	—	—
資金の返済	300	—	—
利息の受取	0	—	—

(注1) 当社は、金融機関からの借入及び一部のリース契約に対し、親会社のRIZAPグループ株式会社より、債務保証を受けております。なお、債務保証の取引金額は、期末借入金残高及び期末リース債務残高を記載しております。また、当該債務保証につきましては、保証料の支払いを行っておりません。

(注2) RIZAPグループ株式会社の機関決定を経て、債務保証に同意いただいております。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

取引に係る意思決定手続の正当性についての考え方	取引の合理性や取引条件の妥当性についての考え方	取引の問題性についての評価 (問題の有無についての認識)
当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続の正当性については問題はないものと考えております。	市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性はあると考えております。	問題はないと認識しております。

以上